

高知県看護師等養成奨学金制度【看護学科のみ】

この奨学金は、卒業後、高知県内の中山間地域にある指定医療機関で、看護師の業務に従事する意思のある者に対し、奨学金を貸し付けてその修学を支援し、高知県の看護師の確保充実を図ることを目的とするものです。卒業後、知事が定める県内の指定医療機関において看護師の業務に従事することを条件に、入学後選考により高知県が看護学科の学生に対して修学資金の一部（月額53,000円無利子）を貸与する制度です。高知県が指定する期間（貸与を受けた期間の1.5倍の期間）業務に従事した場合は返還が免除されます。

詳しくは、高知県健康政策部医療政策課のホームページをご覧ください。

医療機関からの学費支援制度【看護学科のみ】

卒業後、本校の看護教育の推進に協力いただいている医療機関に一定期間勤務することを条件に、選考により入学から卒業までの授業料を貸与する制度です。国家試験に合格後、医療機関が指定する期間、業務に従事した場合は返還が全額免除されます。

詳しくは本校事務局へお問い合わせください。

（奨学金利用シュミレーション）

奨学金を利用しない場合

授業料・教育充実費・補助活動費を全額自己負担（1年間）

自己負担 110万円

Aさんの場合（就職を希望する病院からの奨学金（月額5万円）を利用した場合

自己負担 50万円	病院からの奨学金 60万円
返済免除制度	

Bさんの場合（就職を希望する病院からの奨学金（月額8万円）を利用した場合

自己負担 14万円	病院からの奨学金 96万円
返済免除制度	

Cさんの場合（就職を希望する病院からの奨学金（月額10万円）を利用した場合
【 実質学費は0円+多少勉学のための資金の余裕があります。 】

病院からの奨学金 120万円	余裕
返済免除制度	

（学生の学びを支援してくれている主な医療機関）

愛宕病院・川村病院・高知鏡川病院・高知記念病院・高知生協病院・高知赤十字病院・高知総合リハビリテーション病院・高知高須病院・JA高知病院・島津病院・須崎くろしお病院・だいいちリハビリテーション病院・竹下病院・田野病院・函南病院・南国病院・フレッククリニック・細木病院グループ・もみのき病院・森澤病院 など

開成看護学科・学費貸付制度【看護学科のみ】

看護学科の学生で医療機関よりの学費支援を必要とする者で、学業・人物ともに優れ、経済的事由または突発的な経済事情の急変などにより修学を継続することが困難な者に対して、選考委員会で採否を決定し、入学時より学費支援を受ける医療機関が決定するまでの期間、本校の独自の学費貸付（無利子）を行います。

申請書（本校指定様式）および所得証明書の提出が必要です。

詳しくは本校事務局へお問い合わせください。